

令和2年11月30日

## 「校内でのタブレットパソコン活用のルール」(3・4年生用)について

八代市教育委員会

学習したことをよくりかいし、より深い学びにしていくために、タブレットパソコンを上手に使うことが大切です。タブレットパソコンはみなさんの学習に役立つための道具です。べんりな道具ですが、使い方で心配されることもあります。そのため、八代市では、「校内でのタブレットパソコン活用のルール」を決めました。八代市の子供たちみんながこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全」に活用していきましょう。

### 1 目的

- 学校のタブレットパソコンは、学習活動を行うときに使います。



### 2 基本的なきまり

- 授業時間に使用します。
- タブレットパソコンは、さいしょに配られたものを6年生まで使います。大切に使いましょう。
- タブレットパソコンを使うときには、使わないものをつくえの中に入れます。
- シャットダウンはしません。
- 運ぶときは、できるだけ両手でもちます。
- 画面(タッチパネル)は、指やせん用ペンでふれます。
- タブレットパソコンを持っていどうする人がいたり、つくえの上にタブレットパソコンをおいていたりするので、ろうかや教室ではしずかにすごします。
- 雨の日に外で使うことはできません。

### 3 使うときには

- 先生の話をよく聞きます。
- 先生のしじをよく聞き、しじされた使い方を使います。



### 4 けんこうのために

- 正しいせいで、画面に近づきすぎないように使います。
- 使った後の休み時間には、遠くを見るなどして目を休ませましょう。

## 5 安全・安心のために

- 自分のタブレットパソコンを人にかしたり、<sup>つか</sup>使わせたりしません。
- インターネットにはフィルタリングがかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、<sup>せんせい</sup>先生に知らせます。
- 自分やほかの人の<sup>こじん</sup>個人じょうほう（名前や<sup>じゅうしょ</sup>住所、電話番号など）はインターネット上でぜったいに書きこみません。
- 人をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることをぜったいに書きこみません。



## 6 自分や人のけんりを守るために

- カメラでだれかをとるときは、<sup>かって</sup>勝手にとらず、かならず<sup>あいて</sup>相手のきよかをもらいます。（肖像権）
- 人が作ったりさつえいしたりしたものを勝手に使うことはできません。しかし、<sup>りよう</sup>利用のきよかをもらい、使うためのきまりを守ることで<sup>りよう</sup>利用することができます。（著作権の保護）

## 7 せっていの変こう

- 先生や<sup>しゅうり</sup>修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンのならば<sup>かた</sup>方や<sup>いち</sup>位置、<sup>はいけい</sup>背景、色などのタブレットパソコンのせっ定は、<sup>かって</sup>勝手に<sup>か</sup>えしません。

## 8 不具合やこしょう

- 学校で、タブレットパソコン本体やインターネットが<sup>さいきどう</sup>使えなくなって、再起動をしても<sup>もと</sup>元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- タブレットパソコンや<sup>せんよう</sup>専用ペン、<sup>じゅうでんほかんこ</sup>充電保管庫、アクセスポイントなどのきかいをわざとこわした場合には、<sup>べんしやう</sup>弁償をします。

## 9 使用のせいげん

- 「タブレットパソコン活用のルール」が<sup>まも</sup>守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。

